

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

やすらぎに満ちた快適な生活環境づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県西松浦郡有田町

3. 地域再生計画の区域

佐賀県西松浦郡有田町の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 計画策定の背景

有田町は、佐賀県の西部に位置し、北は伊万里市、東は黒髪の里・武雄市に接し、南西部は長崎県佐世保市、波佐見町に接しており、美しい景観を誇る田園地帯や県立公園に指定されている黒髪連山など変化に富む豊かな自然に恵まれた温暖な気候の地域である。

有田町は平成18年3月1日に、陶磁器産業を主とする旧有田町(人口12,488人)と、その西部に位置する自然環境が豊かな田園地帯の旧西有田町(人口 9,369人)が合併し、新たに陶磁器と農業のまち「有田町」として誕生した。(人口21,857人、世帯数6,998世帯、面積65.8Km²)

(2) 計画策定の意義・目標

豊かな資源に恵まれた町の中央部を南北に流れている有田川には、かつて、ホタルやハヤ・メダカなどの(魚類)が生息し、週末には多くの釣り人が見られた。しかし近年の生活様式の変化で各家庭から排出される生活雑排水が流入し、河川・農業用水路等の水質汚濁が進み、ホタルやメダカ等が急激に減少した他、特に渇水期に於ける農作物への影響が懸念されている。

このような状況のなか、公共水域の水質汚濁防止を図るため、平成6年4月「河川をきれいにする条例」を制定し、町民・業界などと連携し河川の浄化運動を展開したが水質汚濁は依然として進み、平成8年1月には環境省の生活排水対策重点地域に指

定され、生活排水対策の推進が急務となった。

町の汚水処理施設整備は立ち遅れているため、平成6年度から旧有田町の中央部を公共下水道事業で、平成8年度から農村地域の一部(2地区)を農業集落排水事業で、その他の地域を平成15年度から浄化槽市町村整備推進事業で進めてきたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、42.2%まで(全国平均が79.4%、佐賀県平均が58.2%)に達したものの依然低迷している状況である。

本町では、新町まちづくり計画(平成17年2月)の中に「やすらぎに満ちた快適な生活環境づくり」を設定し、計画的に汚水処理施設整備を進めていく方針である。

よって本計画では、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽の一体的な整備を促進することで地域の水質改善を図るものとする。

また、併せて地域住民に対して環境美化を促す活動を行い、環境問題への意識の高揚を図る。このことは、各家庭から生活排水をできるだけ出さない意識や、地域のクリーン活動等に積極的に参加する意識を養うことに繋がり、多くの地域住民が身近にできる環境保全活動に取り組むことを期待するものである。

このようなことから、昔のようにホタルやメダカ・鯉・フナ等が住む有田川の清流を再生し、地域のイメージアップを図ることで当地域への来訪者を増加させ、陶磁器のまち有田の活性化を目指す。

【目標 1】 汚水処理施設整備の促進

汚水処理人口普及率42.2%(平成16年度末)から68.9%(平成22年度末)に向上させる。

【目標 2】 水質改善に対する住民認知度の向上

地域住民に対し、環境美化を促す活動を行うと共に、小学生による河川の水生調査を実施し、汚濁度を町の広報誌等で公表することで、環境問題に対する意識の高揚を図る。

(クリーン活動等への参加を増大させる。平成16年度で年間4,200人

平成22年度目標・年間4,700人)

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本町の問題となっている河川の水質汚濁を防止し、やすらぎに満ちた快適な生活環境づくりを推進するため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽を一体的に整備する。

また、汚水処理施設整備と併せ地域住民による町内のクリーン活動等を促進することで、有田川の再生を図る。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、下記のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道事業 . . . 平成18年10月に事業認可

[事業主体]

有田町

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽(市町村設置型)、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・ 公共下水道 有田町有田地区
- ・ 浄化槽(市町村設置型) 有田町全域(ただし、公共下水道計画区域を除く)
- ・ 浄化槽(個人設置型) 上有田地区(ただし、公共下水道計画区域のうち認可を受けていない地区)

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成18年度～平成22年度
- ・ 浄化槽(市町村設置型) 平成18年度～平成22年度
- ・ 浄化槽(個人設置型) 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 管渠整備 管径150～250mm、延長=23,000m
汚泥重力濃縮槽建設
- ・ 浄化槽 726基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 公共下水道 有田地区 2,250 人
- ・ 浄化槽(市町村設置型) 有田町全域 (ただし、公共
下水道計画区域を除く) 2,400 人
- ・ 浄化槽(個人設置型) 上有田地区 (ただし、公共
下水道計画区域のうち認可
を受けていない地区) 100 人

[事業費]

- ・ 公共下水道 事業費 2,300,000 千円
(うち交付金) 1,105,000 千円
(うち単独費) 100,000 千円
 - ・ 浄化槽(市町村設置型) 事業費 852,274 千円
(うち交付金) 284,091 千円
 - ・ 浄化槽(個人設置型) 事業費 12,942 千円
(うち交付金) 4,314 千円
- 合 計 3,165,216 千円
(うち交付金) 1,393,405 千円
(うち単独費) 100,000 千円

5-3 その他の事業

(1) 町内一斉美化活動推進事業

春の町内一斉美化運動として、町内全域の河川・道路等を対象に大掃除を実施し、地域の環境保全を図る。

(2) 有田川クリーン事業

河川周辺地域の住民による河川清掃、鯉の放流を行うことにより、水辺環境の保全を図る。

(3) 有田川水生調査

小学生による河川の水生調査を実施し、河川の水質汚濁度を地域住民に公表することで、環境問題に対する意識の高揚を図る。

6. 計画の期間

平成18年度～平成22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4.に示す目標値に照らし状況を調査し公表する。また、関係部署からなる会議を開催し、汚水処理人口普及率の向上及びクリーン活動の状況等について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし